



総務常任委員会委員
広報委員会委員



発行 西宮市議会議員 河本圭司
〒663-8141 西宮市高須町1丁目1-1111
TEL:080-3100-3637 E-mail:kawamoto3937@gmail.com

令和4年3月定例会

一般質問

市有財産の 利活用について



河本 西宮市が所有する土地・財産の有効活用について伺います。

売却予定や利用計画がなく、あるいはあっても複数年先であるような土地の場合、短期間でも貸付できるよう柔軟な対応をする努力も必要だと考えますが。

答弁 市有地は市の財産であるため、貸付にあたっては公正・公平な手続きを踏まなければならないが、随意で契約することはできませんが、これまで暫定的な貸付の公募はあまり行っておらず、市有財産を有効活用できているとは言えません。

暫定的な貸付は、借地権が発生しない駐車場や資材置場等に限られてくると思いますが、それでも短期的な需要が見込める土地については、周辺の住宅等の接近状況や道路状況に問題がないかなどを考慮しつつ、貸し付け可能な期間や収益性を検討しながら総合的に実施の可否の判断したうえで、可能な限り公募を実施し、財源の確保に努めてまいります。

令和4年3月定例会

一般質問

市立体育館の 空調設備について



河本 熱中症対策としての必要性について

夏場のアリーナ内は非常に蒸し暑い環境となっており、気象状況の変化や人々の高温への耐性が低下している現状を考えると、今後利用者の熱中症の危険性は高まるものと考えますが。

答弁 熱中症対策としてスポットクーラーや扇風機を設置し、利用者には体調管理や水分補給に努めるよう注意喚起を行うなどの対策を随時実施していますが、これらの対策による効果も限界があると考えておりますので、館内環

境を改善する有効な手段である空調設備の必要性は高いと考えています。

河本 空調設備の必要性について

小・中・高等学校の体育館の空調は整備完了もしくはこれから整備されますが、今のところ市立体育館については設置予定がありません。アフターコロナに向けたスポーツ推進、また使用料増収分を還元するという意味合いからも、空調を整備し、利用者サービスを向上させるという事は必要だと考えますが。

答弁 ほとんどの市立体育館が避難所に指定されていることもあり、空調設備の重要性は認識しておりますが、一方で、市立体育館の老朽化対策や備品・設備の更新が課題になっています。

使用料改定による増収分を財源とすることについては、施設を安全に利用していただくための設備の補修・更新と、空調整備などの新たなサービス向上の取り組みの両面から検討していく必要があると考えています。

中学校の学校体育館の空調設備が整備され、今後、小学校においても計画的に整備されていくことから、限られた財源のなかで、施設の老朽化対策も含め、優先順位を勘案しながら、空調設備のない地区体育館についても検討してまいります。



令和4年3月定例会 一般質問

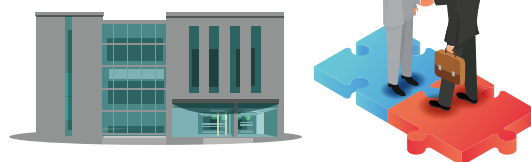
ネーミングライツ・パートナー事業について

河本 西宮市民会館ホールの愛称を「アミティ・ベイコムホール」とするネーミングライツの実施により、収入(年額150万円)の確保に努めているが、こうした収入確保の取組は更に進めるべきと考えます。他の自治体においても様々な施設に導入が進んでおり、他の議員からも体育館や公園内のトイレ等へのネーミングライツの導入について指摘がありました。ネーミングライツについて、現在の検討状況と、今後の導入に向けての考えを伺います。

答弁 令和2年度に西宮市民会館へのネーミングライツの導入が決定し、令和3年11月には公園のトイレについて、需要調査を目的とした民間事業者等へのアンケートを実施したところです。

また、令和4年度に、西宮浜総合公園における公園全体の運営、維持管理を行う指定管理者の選定に合わせて、各施設のネーミングライツ・パートナーを募集する予定です。さらに、西宮中央運動公園、中央体育館等の再整備でも、ネーミングライツの導入を検討しています。

行政経営改革前期実行計画では、市が保有する資産等を企業の広告出稿やタイアップ等によって積極的に活用する「広告事業の推進」を掲げており、今後も引き続き新規媒体の導入に向けた検討を進めます。



新型コロナはこれからどうなるのか?!

まだまだ予断を許しません! 引き続き感染防止にご留意ください!



西宮市新型コロナウイルス医療相談窓口 (発熱等受診・相談センター)

電話 **0798-26-2240**

受付時間 平日/9時00分~19時00分
土日祝日/9時00分~17時00分

※時間外の場合は兵庫県の相談窓口へ

電話 **078-362-9980**

受付時間 **24時間**

FAX **078-362-9874** (聴覚に障害がある方をはじめ、電話での相談が難しい方)